



2023年12月8日

各 位

会社名 ID&E ホールディングス株式会社
代表者名 代表執行役社長 新屋 浩明
(コード 9161 東証プライム)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション室長
伊沢 武晃
TEL 03-5276-2454

当社子会社の不適切行為に係る調査結果および再発防止等について

ID&Eホールディングス株式会社の子会社である日本工営株式会社（以下、「日本工営」といいます。）において実施した国土交通省九州地方整備局発注の「令和4年度北九州国道管内渋滞対策検討業務」に関連した不適切行為（以下、「本件」といいます。）により、国土交通省をはじめ関係者の皆様に多大なご迷惑をお掛けしていますことを改めて深くお詫び申し上げます。

当社グループは、本年9月下旬に国土交通省に本件について報告するとともに、社内に緊急対策本部を設置し、事実確認と原因究明、再発防止策の検討を行い、本件に対する再発防止策を審議および決定しました。

なお、日本工営は本日付けで国土交通省九州地方整備局より1ヶ月の指名停止処分（九州地方整備局管内）の通知を受領しましたのでご報告いたします。

当社グループは、組織・業務マネジメントを強化するとともに、コンプライアンス重視の企業風土醸成に全力を尽くすことにより再発防止と信頼回復に努めてまいります。

記

1. 本事案の内容

(1) 対象業務

令和4年度北九州国道管内渋滞対策検討業務（工期：2022年4月26日～2023年5月31日）

(2) 本件の経緯

上記対象業務に従事した日本工営の社員（以下、「当該社員」といいます。）が、主要渋滞箇所の渋滞状況を把握する際に、取得データに基づく正しい計算値を使用せず、一箇所の交差点において渋滞状況が発生していない結果となるよう意図的に計算値を操作し、虚偽の報告書を作成・提出していました。

本件発覚後、本年9月に日本工営代表取締役社長を本部長とし、社外弁護士および、日本工営役職員が参加する緊急対策本部を設置し、事実関係の確認と原因究明、再発防止策の策定、並びに当該社員が従事したすべての業務について緊急点検を行いました。

2. 国土交通省からの指名停止措置の内容

(1) 指名停止措置期間

2023年12月8日から2024年1月7日まで（1ヶ月）

(2) 指名停止措置の範囲

九州地方整備局管内

3. 緊急対策本部による調査結果および再発防止策の策定等（概要）

(1) 本件の原因について

緊急対策本部による調査においては、本件の原因は、当該社員の倫理観欠如と指摘されております。また、当該社員の倫理観欠如の背景には、社員教育や社内コミュニケーションが不足していると指摘されております。

(2) 再発防止策について

日本工営は、緊急対策本部の調査結果を踏まえ、コンプライアンスに係る社員教育の再徹底や、当該部署における業務管理体制の強化、社内コミュニケーションの活発化を柱とした再発防止策を策定しました。今後、再発防止策を着実に遂行し、再発防止に努めてまいります。

(3) 緊急調査の結果について

当該部署において、過去に当該社員が従事したすべての業務について緊急点検を行うとともに、所属員全員を対象とした緊急ヒアリングを実施しましたが、本件以外には不適切行為の事実はありませんでした。

4. 社内処分

当該社員および本件関係者につきましては社内規程に従い、厳正な処分を行うこととしました。

また、コンサルタントとしての技術者倫理に反していることに鑑み、監督責任の一端を負い再発防止に努めることが適切と考え、日本工営代表取締役は報酬の一部を自主返上することとしました。

5. 業績への影響

現時点では、本件にかかる当連結会計年度の通期業績予想の変更はございません。なお、今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

以上